

# 商工会ニュースやはば臨時号No.4

## 事業の再構築に挑戦!!事業再構築セミナーを開催!!

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境は大きく変化しています。国では、企業の思い切った事業再構築の支援を行うために「事業再構築補助金」の公募を行っております。

事業再構築とは「新分野展開」「事業転換」「業種転換」「業態転換」又は、「事業再編」の5つを指し、本事業に申請するためには、これらの5つのうち、いずれかの類型に該当する事業計画策定が求められています。この補助金制度を理解し、申請支援を行うためにセミナーを開催いたします。検討されている方はぜひご出席ください。

- 日時：令和3年5月17日（月）13:30～16:00
- 場所：矢巾町商工会2階研修室（webセミナー）
- 参加費：無料
- 講師：(株)ディセンター 代表取締役社長 折原 浩 氏
- 内容：史上最大の補助金「事業再構築補助金」とは。補助金に挑戦する上での注意点。テーマをどのように考えていけば良いか。「事業再構築≡ビジネス簿出るの再構築」にはコツがある。
- 定員：20名程度（先着順、定員になり次第締め切りとなります。）
- 申込締切：令和3年5月10日（月）
- 主催：矢巾町商工会・岩手県商工会連合会
- その他：駐車場は、「商工会館向かいの盛岡南消防署矢巾分署」をご利用ください。駐車の際は、「フェンス側（南側）に県道側から順に駐車」をお願いいたします。

### ■事業再構築補助金要件等（抜粋）

- 【要件】1 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 2 「事業計画」を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- 3 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加の達成。

【補助額】中小企業 100万円～6,000万円、中堅企業 100万円～8,000万円

【補助率】中小企業 2/3、中堅企業 1/2（4,000万円超の場合1/3）

【補助対象経費の例】建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費 等

※取組内容によって、対象となる要件等がございます。ご相談した上で、要件に該当しない場合がありますので、ご了承ください。

詳細については、経済産業省HPまで。→[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyو\\_saikoutiku/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyو_saikoutiku/index.html)



### 「事業再構築セミナー」参加申込書（5/10 締切）

事業所名		参加者氏名	
電話番号		FAX番号	

※切り取らずにそのまま送信ください。

【担当：及川】